

令和3年5月24日

保護者 様

丹波篠山市立味間小学校
校長 松笠勝也

新型コロナウイルス感染症に係る人権的配慮について

薫風の候、日頃より本校の教育活動にご支援ご協力をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

学校においては、新型コロナウイルス感染症の正しい知識と理解を深め、感染症拡大の防止に取り組んでいます。

感染症拡大による不安から生まれる差別や偏見、嫌がらせ等は、人権侵害につながります。下記の点を参考に、ご家庭でも人権的配慮に基づくご指導をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症に係る人権的配慮事項

(1) 「病気そのもの」を防ぐために

「手洗い」「咳エチケット」「3密をさける」など、自分のためだけでなく、周りの人のためにもやっていきましょう。

(2) 「不安と恐れ」にふりまわされないために

立ち止まって一息入れ、自分の気持ちを落ち着かせ、悪い情報ばかりに目を向けず、安心できる相手とつながるようにしましょう。

(3) 「嫌悪・偏見・差別」を防ぐために

- ・「～らしい」という不確かな情報は、人に伝えないようにしましょう。
- ・差別的な言動には同調しないようにしましょう。
- ・人の気持ちを想像しましょう。
- ・感染拡大防止に努力している人々に、ねぎらいや感謝の気持ちを表しましょう。

2 その他

裏面の『「コロナ禍を、共に乗り越えよう！」共同宣言』及び別紙「STOP! コロナによる差別・偏見!!」も参考にしてください。

※どれだけ気をつけていてもだれもが感染する可能性はあり、感染者を責めることはできません。恐れるべきはウイルスであり、決して人ではありません。

- ・自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていませんか。
- ・事実に基づかない噂話を作ったり広めたりしていませんか。(SNS等を含む)
- ・感染者を特定したり、排除したりするような行動をしていませんか。
- ・感染拡大防止に努力している人たちを敬っていますか。
- ・コロナ差別をしないことがコロナ対策の一つととらえられていますか。

2 参考資料

- (1) STOP! コロナによる差別・偏見!!
- (2) 「コロナ禍を、共に乗り越えよう!」共同宣言
※必要に応じて指導資料として利用・配布ください。